

令和7年度グループホーム銀のさじ 地域連携推進会議

日 時 令和8年2月5日(木)

午前10:00～午前11:30

場 所 グループホーム銀のさじ1号館

次 第

1. 理事長あいさつ
2. 地域連携推進員の皆様のご紹介
3. 施設の見学
4. 議題
 - ① 施設のサービスの透明性について
 - ・入居者の日常生活の様子
 - ・業務継続計画（BCP）策定状況
 - ② 施設・地域の連携について
 - ・グループホームの説明
 - ・障がいについての説明
 - ・年間行事について
 - ③ 利用者の権利擁護について
 - ・虐待、事故、ヒヤリハットの報告
 - ・職員に関する説明
5. 質疑応答（意見交換）

閉会



令和7年度地域連携推進会議

特定非営利活動法人

障がい者自立生活センター「ほっと大仙」

グループホーム銀のさじ



①施設やサービスの透明性について

・利用者の日常生活の様子・・・一日の流れ

【他事業所利用・勤務日】

6:30～7:00	起床・健康チェック
7:00	朝食
8:15～10:00	送迎車又は徒歩自転車で通所等
15:00～17:00	帰宅・入浴
18:00	夕食
19:00～	余暇時間・随時就寝

【他事業所を利用しない場合及び休日】

6:30～7:00	起床・健康チェック
7:00	朝食
8:00～	余暇時間
12:00	昼食
12:30～18:00	余暇時間・入浴
18:00	夕食
19:00～	余暇時間・随時就寝

○朝食メニューの1例

11月5日



甘塩鮭・オクラとなめ茸も和え物・サラダ
ご飯・みそ汁・お茶

1月6日



ハムエッグ・高野豆腐の煮物・小松菜のおひたし
ご飯・みそ汁・お茶

○昼食メニューの1例

10月9日



三輪素麺・野菜天ぷら・ホウレン草のおひたし・お茶

1月13日



オムライス・マカロニサラダ・コーンスープ・コーヒー

○夕食メニューの1例

7月1日



鮭とキノコのホイル蒸し・ジャーマンポテト
キュウリとトマトのマリネ・ご飯・みそ汁

10月15日



カレーライス（毎週日曜日）・野菜サラダ
デザート・みそ汁・お茶

②施設・地域の連携について

グループホーム 銀のさじ 1号館 のご紹介 (定員：8名)

※日中サービス支援型のグループホームです。

住 所	大仙市大曲上栄町11-2 (仙北地域振興局の正門真向かい) (電話：0187-73-6568 fax：0187-73-6569)	
周辺情報	仙北地域振興局まで徒歩30秒、大曲中通病院まで徒歩2分、大仙警察署まで徒歩4分、大仙市役所まで徒歩5分、大曲仙北消防本部まで徒歩6分の安心安全な立地です。また、徒歩10分以内に、ラーメン店・カフェ・回転ずし・食堂・ケーキ店等の飲食店があります。また、歯科医院・バス停3か所・理髪店・コンビニ・ドラッグストア・郵便局・銀行・図書館・ホームセンター・スーパーマーケット等がある、生活充実の立地でもあります。	
設備等	防犯カメラ、110番通報装置、119番自動火災通報装置、スプリンクラー、消雪設備、全室寒冷地用冷暖房エアコン、1/20の使いやすいスロープ、避難口3か所(スロープ付き)のバリアフリーな木造平屋建てとなっています。各室BS・CS対応、WiFi接続でネット使い放題の快適な生活環境です。また、24時間365日、職員1名以上(夜勤職員配置)が館内にいますので、安心して生活できる日中サービス支援型のグループホームです。	
利用料金	家 賃	月額：33,000円(家賃補助1万円があります)
	食材料費	1食：朝食300円、昼食300円、夕食450円
	光熱水費	月額：19,800円 日用品費：なし
	月額料金 (3食を30日 食べた場合 の参考料 金)	家賃補助がある方は、月額74,300円(3食×30日の場合)



居間・食堂・台所



居室は6畳
ベッドと寒冷地用エアコン付き

※短期入所のショートステイ銀のさじ(定員1名)を併設しています。詳しくは、お問い合わせください。(電話：0187-73-6568)

グループホーム 銀のさじ 2号館のご紹介 (定員：6名)

住所	大仙市大曲上栄町13-70-9 (仙北地域振興局の真向い) (電話：0187-73-6071/fax：0187-73-6072)		
周辺情報	大曲駅から2キロの所にある仙北地域振興局の北側真向いであり、大曲中通病院まで徒歩3分、大仙警察署まで徒歩4分、大仙市役所まで徒歩5分、大曲仙北消防本部まで徒歩6分の安心安全な立地です。また、徒歩10分以内に、バス停3か所、ラーメン・カフェ・食堂・回転ずし等の飲食店や、歯科医院・コンビニ・薬局・ドラッグストア・理髪店・図書館・郵便局・銀行・ホームセンター・スーパーマーケットがある、生活充実の立地でもあります。		
設備等	セコム防犯装置、防犯カメラ、110番通報装置、119番自動火災通報装置、全室寒冷地用冷暖房エアコン、スロープがあり、各室に収納たっぷりの押し入れがあり、各室BS・CS対応、WiFi無料で使い放題の快適な生活環境です。また、LDK(リビング・居間・台所)・トイレ・風呂は1階と2階にそれぞれ1か所ずつあるゆったり・ゆっくりした生活空間です。なお、24時間365日、夜間は夜勤職員が常駐し、常に職員1名以上が館内にいますので、安心できる環境です。		
利用料金	家賃	月額：21,000円(6畳タイプ4室)又は28,000円(8畳タイプ2室) ※家賃補助1万円の対象者の家賃は11,000円又は18,000円です。	
	食材料費	1食：朝食300円、昼食300円、夕食450円	
	光熱水費	月額：19,800円	日用品費：なし
	合計月額	家賃補助がある方は、月額62,300円又は69,300円 (3食×30日の場合)	



居間・食堂・台所



居室は6畳4室と8畳2室

・障がいについての説明

「障害者基本法」・・・障がい者の定義「身体障害・知的障害
または精神障害があるため長期にわたり日常生活、または社会生活に相当
な制限を受ける者」としています。

○身体障害～先天的、もしくは後天的な理由で身体の機能の一部が不自由な状態をさしています。身体障害者福祉法によると、次の5種類に分類される身体上の障害がある状態をさしています。

- ・視覚障害
- ・聴覚または平衡機能の障害
- ・音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害
- ・肢体不自由
- ・内部障害（疾病などによる内臓機能の障害～免疫機能障害、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱などの機能障害を含み、日常生活に制限をうける状態をさします。）

○知的障害～日常生活の読み書きや算数などの知的活動に困難が生じる障害の事。知能指数が概ね35以下。食事、着脱衣、排泄及び入浴等日常生活の介助を必要とする場合、また、異食、興奮などの問題行動が見られる場合。

○精神障害～統合失調症やうつ病、パニック障害等の精神疾患を有する他にアスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多発性障害、その他これに類する脳機能の障害

令和6年度年間行事

実施日	行事名	参加人数	実施日	行事名	参加人数
4月12日・14日	花見	4人	10月20日	町内クリーンアップ	2人
4月24日	町内クリーンアップ	2人	12月22日	創立記念食事会	12人
5月18日	町内会総会	1人		クリスマス会	
5月26日	T・Kさん、Y・Sさん、T・Sさん誕生会	10人	1月25日	シェイクアウト訓練	6人
6月23日	Y・Oさん誕生会	10人	2月3日	節分食事会	9人
7月29日	総合避難訓練	10人	2月24日	S・TさんH・Sさん 誕生会	10人
7月25日～8月4日	ラジオ体操	5人			
8月25日	T・Sさん誕生会	11人	3月3日	ひな祭り食事会	10人
8月31日	大曲の花火鑑賞会	25人	3月24日	水害・火災避難訓練	9人
10月13日	S・Fさん誕生会	11人			

③利用者の権利擁護について

- ・虐待、事故、ヒヤリハットの報告

- 虐待受付件数 0件

- 事故件数 0件

- ヒヤリハット件数 . . . 4件

- ・虐待、事故防止対策

- 虐待防止・身体的拘束適正化委員会 年2回

- 感染症対策委員会 年2回

- 虐待防止研修 年2回

- 感染症予防研修 年2回

- 身体拘束廃止研修 . . . 年2回

- 安全衛生研修 年1回

職員に関する説明

【グループホーム銀のさじの職員体制】 職員全員で11人

職種	人数	業務内容
生活支援員	5人（兼務）	入浴、排せつ、衣服の脱着等、自立した生活を営めるように支援、援助します。
世話人	10人（兼務）	食事の提供、洗濯、生活上の相談等、日常生活の基本的な支援、援助します。
夜間支援従事者	9人（兼務）	夜間の見守りやトイレ介助等、必要な支援を行います。
管理者	1人（兼務）	職員の管理及び施設全体の業務を管理を一元的に行います。
サービス管理責任者	1人（兼務）	利用者の個別支援計画の作成、継続的なサービス管理及び評価を行います。

【職員の支援内容】

支援	具体的な内容
生活に関する相談及び援助	相談事には丁寧に対応し、本人の思いに寄り添った支援を行います。
入浴・排泄及び食事の援助	入浴の声かけ、洗い方が不十分な場合は洗い直し、定期的な洗濯の声かけ、排泄時の注意事項の確認、食事前・食事中・食後の確認をしながら支援を行います。
健康管理の援助	1人で通院可能な方は1人で通院します。医師への確認事項、急病、検査等は職員が通院同行して支援をする場合があります。
金銭の管理に係る支援	年金収入等、月の必要経費の支出援助、必要な物の購入準備、購入支援等を契約を結んで行います。
緊急時の対応	事故やケガなど緊急で対応が必要な場合は迅速な対応しています。
日中活動に係る他事業所との連絡調整	通所している他事業所との連絡を密に行い、日中活動中の様子を確認し、連携します。
余暇活動の支援、その他日常生活上の支援	本人の意思を尊重しながら支援します。



地域連携推進会議 会議録

1. 会議名：地域連携推進会議

1. サービス種別：共同生活援助 日中サービス支援型

1. 事業所名：グループホーム 銀のさじ ・ ショートステイ 銀のさじ

1. 法人名：特定非営利活動法人

障がい者自立生活センター「ほっと大仙」

1. 開催日時：令和8年2月5日（火） 10時00分～11時30分

1. 開催場所：グループホーム 銀のさじ 1号館 居間兼食堂

1. 出席者（計7名）

- ・ 入居者(利用者)代表：1名
- ・ 地域関係者代表：上栄町民生委員、上栄町内会役員の2名
- ・ 市町村担当職員：大仙市役所福祉課職員の1名
- ・ 事業所職員：理事長、管理者、事務局長の3名

1. 欠席者（計1名）

- ・ 入居者(利用者)家族代表：1名

1. 次第

1. 理事長あいさつ
2. 地域連携推進員の皆様のご紹介
3. 施設の見学
4. 議題
 - ①施設のサービスの透明性について
 - ・ 入居者の日常生活の様子
 - ・ 業務継続計画(BCP)策定状況
 - ②施設・地域の連携について
 - ・ グループホームの説明
 - ・ 障がいについての説明
 - ・ 年間行事について
 - ③利用者の権利擁護について
 - ・ 虐待、事故、ヒヤリハットの報告
 - ・ 職員に関する説明

5. 質疑応答（意見交換）

閉会

1. 議事内容

1. 理事長あいさつ

理事長より法人理念および事業所の設経緯の説明をした後、上栄町の皆様並びに地域の皆様のご理解をいただき開設できたことのお礼を述べた。また、入居者が地域の中で安心してゆつくりと暮らしてもらえるよう日々支援していると説明し、皆様からご意見をいただき事業所をより良くし、風通しの良い開かれたグループホームとして運営していけるように、有意義な会議になるようにお願いしてあいさつを終えた。



2. 地域連携推進員の皆様のご紹介
管理者が出席者全員の紹介を行った。

3. 施設の見学

管理者が1号館・2号館を案内して設備の説明をした。

<施設の見学についての質疑>

- 質問・・・非常通報装置を押した後に、この住所等を告げるのか？
回答・・・非常通報装置を押した時点で当事業所の情報が警察署で把握できるシステムなので告げる必要はない。
質問・・・洗濯機の操作は入居者が行うのか？
回答・・・洗濯機の操作が難しい人は各自でできる所まで行い、できない部分は職員と一緒に行う。洗濯が全くできない人は職員が行う。

4. 議題

管理者より、次のとおり説明があった。

- ① 施設のサービスの透明性について
- ・入居者の日常生活の様子の説明
 - *一日の流れの説明 (別紙資料2 ページ)
 - *食事 (朝・昼・夜) メニューの一例 (別紙資料3 ページ～5 ページ)
 - *イベントの様子 (別紙資料6 ページ)
 - ・業務継続計画 (BCP) 策定状況の説明 (業務継続計画より抜粋資料)



<施設のサービスの透明性についての質疑>

- 質問・・・入浴は15:00～17:00 になっているが、夕食後には入らないのか？
回答・・・日中ホームにいる人は午前中に入っている。他事業所を利用している人は帰宅後に入るが夕食前には入り終わる。希望者は毎日入浴している。
質問・・・就労している人や日中他事業所を利用している人は昼食をどうしているのか？
回答・・・午前中だけ出掛ける人はグループホームに帰ってから食べる。午前～午後まで出掛けるとは各自が日中活動先で食べている。
質問・・・朝夕に他事業所の送迎車が沢山来ているが日中は他に行くのか？
回答・・・グループホームの中に留まることで社会性が失われないように、本人の意思で日中に他事業所を利用したい人には、他の日中活動を勧めている。
質問・・・普通食で食べられない人には、どのように提供しているのか？
回答・・・毎食刻み食、又は健康状態に応じてペーストにしている。アレルギーのある人には十分に配慮をして提供している。
質問・・・BCPの発動はどうするのか？
回答・・・管理者が理事長へ確認をして発動指示が出たら全職員へ連絡する。

② 施設・地域の連携について

- ・グループホームの説明 (別紙資料7 ページ～8 ページ)
- ・障がいについての説明 (別紙資料9 ページ)
- ・年間行事についての報告 (別紙資料10 ページ)

<施設・地域の連携についての質疑>

- 質問・・・クリーンアップ等町内会の行事へこれからも参加して盛り上げて欲しいが、今後の参加予定はどのようなようになるか？
回答・・・希望する人がいたら、どんどん参加させていただく。



- ③ 利用者の権利擁護について
・虐待、事故、ヒヤリハットの報告 (別紙資料 11 ページ)
・職員に関する説明 (別紙資料 12 ページ)

<利用者の権利擁護についての質疑>

- 質問・・・ヒヤリハットの報告は虐待や事故を防ぐために重要だと捉えているが、どのように考えているか？
回答・・・どんなに些細なヒヤリハットでも報告をして、日常の支援を見直し改善することで重大な事故を防ぐことができるので、とても重要視している。
質問・・・世話人と生活支援員は1号館と2号館それぞれ専属か？
回答・・・基本は1号館と2号館の職員を分けているが、何人かは両方兼ねている。全職員どころでもできる体制は整えている。障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」からのバツクアアップ体制も整えている。

5. 質疑応答 (意見交換)

- 質問・・・この機会に入居者の方の満足度を伺いたい。
回答・・・地域で生きることができているので満足度は高いです。今の生活が自分の理想に近いと思います。まちの中心部で生活できているため、生活の質が良いので満足度が大きいです。食事も美味しく食べています。

これらの意見を踏まえ、事業所として今後も地域の方の理解と協力を得ながら、大仙市と連携を行い、安心・安全に生活していただけるように運営を行うことを方針とした。

理事長が謝辞を述べ、11時35分に閉会とした。

※本議事録は、地域連携推進会議の開催記録として作成し、運営指導等に備え、事業所にて適切に保管する。

作成日：令和8年2月5日

作成者：事務局長 中田 美智子

確認者：特定非営利活動法人
障がい者自立生活センター「ほっと大仙」
理事長 奈良 克久

